

令和 3 年

第 9 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 3 年 8 月 19 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和3年第9回教育委員会定例会

1 開催日時 令和3年8月19日(木) 午後4時56分 開会
午後5時39分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	増子孝伸
総合教育研究所長	春原孝政
参事(県費負担教職員担当)	橋義孝
参事(学校施設整備担当)	菊池浩康
参事兼教育企画課長	三宅修
学校管理課長	細谷康之
学校保健給食課長	小川佐栄子
幼児教育課長	松本崇
学校施設課長	和田英嗣
生涯学習課長	湯澤康一
歴史文化財課長	小川邦明
放課後児童課長	大和敦子
中央図書館長	林栄一
教育研究課長	野澤昌永

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 議事

議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和2年度分)について【公開】

議案第38号 令和3年第3回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】

8 会議の概要

午後4時56分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和3年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第38号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和2年度分)について、説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和2年度分)について、説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられておりますが、令和2年度分の報告書を別冊のとおり作成することについてお諮りするものでございます。

別冊の報告書3ページをお開き願います。

報告書の作成に当たりましては、4の報告書の策定経緯に記載のとおり、5月以降、3回の教育委員会会議で御協議をいただきました。

その後、7月27日開催の専門委員会会議で3人の専門委員から、教育委員会活動状況、施策の実施状況等について聞き取りが行われ、8月6日に個別に開催した専門委員会会議において、それぞれ意見書の提出をいただいたところでございます。

専門委員からいただいた意見書につきましては、後ほど説明いたしますけれども、82ページから90ページにかけて記載をしております。

また、参考資料として、91ページからは教育委員会のあゆみ、97ページからは教育委員会の機構図を付け加えまして、最終的な報告書案としております。

初めに、専門委員会会議において意見をいただき、修正した箇所など、前回の報告書からの変更点について御説明をいたします。

16ページをお開き願います。

3の活動実績の所管施設訪問の上大野小学校と第一中学校のところでございます。こちらにつきまして、視察目的を簡潔に示したほうがよいのではという御意見をいただきまして、今回、上大野小学校については「長寿命化改良工事完了」、第一中学校については「ICTを活用した授業」を記載しております。

次に、39ページをお開き願います。

小中一貫教育の推進の2つ目の項目、「水戸まごころタイム」の実践による充実について、前回の報告書では、「小学校3年生から6年生で実施するESDの授業」といった表現や「授業用ワークシート、授業用動画等を作成し、全小学校に周知した。」と記載してはいたしましたが、それがなぜ小中一

貫の取組なのかわかりにくいと御指摘がございました。

実際の取組内容につきましては、今回記載してございますように、小中学校の教員で構成するESDプロジェクト委員8名が中心となって、水戸市の小中一貫教科「水戸まごころタイム」におけるESDの授業を行ったことや、授業用ワークシート、授業用動画等を作成し、小学校だけではなく中学校へも周知しておりましたので、全校で小中一貫の取組として実施したという内容で修正したところでございます。

次に、50ページをお開き願います。

(1)の確かな学力の定着の最初の項目であります目標指標に対する評価について、県の学力診断のためのテストが中止になったため評価ができないのであれば、ただ「中止」と記載するのではなく、取組から導き出される評価を記載できないのかという御意見をいただきました。

そのため、2段落目としまして、「学校の臨時休業による年間計画の見直しを行い、学力の定着に向けて、授業を効率よく進めるためのプリント作成や本市独自の授業動画等の活用により、質の高い授業づくりに努めた。」という表現を追加しております。

次に、55ページをお開き願います。

1つ目の項目、「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進につきまして、目標指標のとおり、日本遺産に関する学習を全校において実施しているのにB評価である理由がわかるような記載があったほうがよいという御意見をいただきました。

そのため、「一部の学校においては、日本遺産等の現地見学を行った。」と追加し、この内容が下の今後の取組の方向性の2つ目の点の内容につながる表現といたしました。

次に、59ページをお開き願います。

いじめの解消率につきまして、今回の報告書から7月末現在の数字を記載することとし、前回まで空欄でございましたが、7月末時点のフォローアップ値が99.8%で確定したため、加えて記載しております。

続いて、60ページでございます。

1つ目の項目の少年自然の家の利用促進のところですが、一番最後のところ、前回の報告書では、利用人数の表現が「延べ5,896人の利用にとどまった。」となっております。こちらに対しまして、コロナ禍でそれだけの利用があったということを踏まえると、否定的な表現でないほうがよいのではという御意見をいただきまして、「利用人数は延べ5,896人であった。」と修正をしております。

修正した箇所については、以上でございます。

次に、専門委員からいただいた意見について御説明いたします。

資料の82ページをお開き願います。

初めに、加藤委員の御意見の中から幾つか紹介いたします。

次の83ページをお開きいただきまして、中ほど、基本目標3の最後の段落ですけれども、「児童生徒に対する指導・相談、特別支援教育などについても、地道な取組がなされている。これらもコロナ禍で負担が大きいと推察されるところを、例年に勝るとも劣らない努力をされている。全国的に子どもたちの置かれる環境は、年々厳しくなっており、コロナ禍では一層際立ってきている。市として粘り強く、児童生徒を支援していただきたい。」

また、84ページ、基本目標10のところですが、基本目標10のところですが、「水戸城歴史的建造物整備事業など、文化財の保護、保存、活用の各事業について計画どおり推進された。博物館事業は、コロナ禍においても、設定された目標指標を達成している。これらの事業については、学校と連携することで今後の教育

活動への効果も一層期待できる。」といった御意見をいただいております。

続いて85ページからの小島委員の御意見でございますけれども、86ページの基本目標4のところ
です。

「新型コロナウイルス感染症の影響により、学校では授業時数を確保することだけでも大変な苦
労をされたことと推察される。こうした状況にありながらも、各学校が基本的な生活習慣の確立や学
力向上サポーターの活用による個に応じた指導の充実を図ることに尽力されたことは大きく評価し
たい。「県学力診断のためのテスト」の未実施により、指標に基づく評価はなされなかったが、今後
もテスト結果に対する分析や解釈を丁寧に行い、学力向上に向けた効果的な取組へとつなげていた
だきたい。」

また、次の基本目標5でございますけれども、「情報活用能力の育成では、ICT機器の活用に向
けて下大野小学校、第一中学校に、今後配備するタブレット端末を試験的に導入し、実践研究をす
ることができた。次年度の教育環境を見据えた先見的な取組である。このような実践研究が市内の
学校に生かされ、ICT機器を活用した授業の充実がどのように図られていくのか、その成果に着
目していきたい。」といった御意見をいただきました。

最後に、鬼澤委員の御意見でございます。

88ページになります。下のほう、基本目標2の最後のほうですけれども、「保育サービスについ
ては、待機児童がゼロに至っていないため評価は低いですが、待機児童の解消を目指し、受け皿の確保を
積極的に行った結果、252人分の定員拡大が図られたこと、新たに75人の保育士が確保できたことは、
評価に値する。保護者のニーズに対応する各種サービスの充実も評価できる。待機児童ゼロ実現の
ため、さらなる施策を講じられたい。開放学級の待機児童ゼロを継続できた点も、高く評価できる。
今後は、支援員のスキルアップ研修等を計画的に実施されたい。」

また、90ページ、基本目標8のところでございますけれども、「コロナ禍であっても、様々なアイ
デアを駆使して、各種団体への支援や社会参加活動への支援を行ってきたことは、評価に値する。
今後は、それぞれの活動における課題を明確にし、一つ一つ解決を図りながら、より多くの若者の
社会参加に努められたい。「子ども会活性化に向けた方策」に基づき、これからのあるべき子ども会
の姿を模索し、より多くの子どもたちが参加できる活動を展開していただきたい。」といった御意見
をいただいております。

そのほか多くの意見をいただいておりますが、詳細につきましては、後ほどお目通しいただけれ
ばと思います。

また、事務局といたしましては、意見書の内容を精査、検討いたしまして、今後の事務執行に生
かしてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、本日議決をいただきました後、10月に開催予定の文教福祉委
員会及び全員協議会において議会に報告し、さらには、水戸市のホームページに公開し、公表して
まいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第37号について採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第37号は可決しました。

【議案第38号 令和3年第3回市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時39分 閉会

9 議決事項

議案第37号について原案可決

議案第38号について原案可決